

藍住町 第99号 議会だより

令和元年11月25日

9月定例会	
常任委員会 ～主な質疑～	P. 3～4
一般質問 ～町政のここが聞きたい～	P. 5～9
平成30年度一般会計・特別会計決算認定	P. 10～11
議員提案 ～議員の定数を定める条例の一部改正～	P. 12
わたしの一言	P. 16

議長挨拶



議長 森 彪

議員定数2名増の議案は、議会改革調査特別委員会で可決されたものであります。少ない議員で良いという意見も承知しております。

しかし、現状の定数16名で3つの不祥事を起こしており、議員個々の資質の問題であろうと思います。

これからの議会は女性や若者、障がい者等の多様な意見が反映され、活躍できる議会を構築すべきであります。私利私欲ではなく町民の福祉向上のために議会として取り組んでいかねければなりません。私は、正しいと判断のできるしがらみのない議員を議会に送ってほしいと願っております。

議会のうごき

8月

- 2日 徳島県町村議会議長会定例会 (徳島市)
- 6日 板野郡町議会議長会定例会・議長・副議長合同会議及び県・町事業意見交換会 (上板町)
- 7日 第4回議会だより編集委員会
- 9日 98号の校正について
- 23日 議会広報作成講座(徳島市) P.15
- 26日 農業振興整備促進協議会議会運営委員会
- 27日 令和元年第3回定例会の日程等について
- 29日 板野西部青少年補導センター組合議会定例監査 (板野町)
- 30日 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた藍文化の普及PR等の要望活動(東京都) P.15

9月

- 3日 民生委員推薦会
- 4日 9月議会定例会開会
- 議会全員協議会
- 藍(愛)を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会
- 要望活動報告等について
- 議会改革調査特別委員会

- 5日 今後の取組等について
- 6日 厚生常任委員会 P.4
- 8日 総務文教常任委員会 P.3
- 9日 藍住東中学校体育祭
- 12日 建設産業常任委員会 P.3
- 13日 9月議会定例会一般質問 P.5~P.9
- 16日 藍住中学校・藍住東中学校訪問 P.15
- 20日 藍住中学校・藍住東中学校訪問 P.15
- 21日 商工会納涼祭反省会
- 26日 敬老のつどい
- 27日 議会運営委員会
- 28日 追加議案等について
- 29日 9月議会定例会閉会
- 30日 藍住町総合文化ホール特別委員会
- 31日 藍住町総合文化ホール建築工事現場視察について
- 10月 議会事務局について
- 11日 国民体育大会壮行会
- 12日 町内幼稚園・小学校運動会
- 13日 藍住町社会福祉協議会理事会
- 14日 議会運営委員会
- 15日 令和元年第2回臨時会 (再議の件)について
- 16日 令和元年第2回臨時会
- 17日 令和元年第3回臨時会 P.12
- 18日 令和元年第3回臨時会 P.12
- 19日 学校給食運営審議会

10月

- 2日 四国四県町村長・議長大会 (香川県)
- 4日 健康づくり推進協議会
- 10日 議会全員協議会
- 再議の件について



友好都市河北町民号来庁

- 15日 板野東部消防組合議会第2回臨時会(北島町)
- 16日 議会運営委員会
- 18日 議員定数を定める条例関係等について
- 20日 四国地区町村議会議長会研修会 P.15
- 21日 上板町正副議長就任挨拶
- 22日 総合防災訓練
- 23日 議会運営委員会
- 24日 議会臨時会の付議事件について
- 25日 議会運営委員会
- 26日 議会臨時会の付議事件について
- 27日 議会臨時会の付議事件について
- 28日 第1回議会だより編集委員会
- 29日 99号の作成について
- 30日 藍住町総合文化ホール特別委員会
- 31日 藍住町総合文化ホール建築の経緯について
- 11月 議会運営委員会
- 12月 議会臨時会の付議事件について

常任委員会 主な質疑

9月定例会の議案については、その審査を各常任委員会に付託しました。
各委員会において審査した結果、それぞれ全会一致で原案可決され、最終日に各委員長から審査結果の報告がありました。

主な質疑・意見については次のとおりです。

建設産業常任委員会

平成30年度
一般会計決算

〔中富団地・敷地団地の
空き家政策及び修繕〕

問 住民にはどのように周知を図っているのか。

答 空き家政策についての空家は、広報等での周知はしておらず、住民が窓口に相談に来たときに募集していないことを答えている。

修繕については、担当職員が出向き、相談により改善すべきものはやっている。
意見 空き家政策の周知は、住まれている方に対して必要ではないか。

〔地籍調査事業〕

問 事業開始から9年を経過して調査予定地の11・3％。最終年度は何年ぐらいになると考えているのか。

答 境界立会や人材確保などの面をクリアする必要がある、現在のペースで40から50年は最低かかる。

意見 できるだけスピード化を進めてもらいたい。

〔休耕農地の管理〕

問 町としてどのように対処するのか。

答 目に余る農地については、所有者に通知し指導している。また、後継人がいない場合は、借地契約をするなり、自分の土地を管理できなくなる前に経済産業課へあっせんするようなことを構築したい。

〔消費生活センター事業〕

問 どのような事業なのか。

答 平成30年度の相談件数は159件、老人憩いの家等に出前講座を8回行い、その参加人数は509人。

また、平成31年1月22日に「藍住町見守りネットワーク」を新たに作り、消費者が詐欺にあわないよう、見守り活動の強化を始めた。

〔町営住宅〕

問 耐震化はできているのか。

答 できていない。

総務文教常任委員会

平成30年度
一般会計決算

〔町税不能欠損額〕

問 町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税等が不能欠損額で処理されているが、内容は、

答 法的に5年で時効になるため、あるいは、財産がない等の方に対しては滞納処分を執行停止にし、その状態が3年間継続すると自動的に債権として徴収できなくなるため欠損をしている。

意見 防災面も考え、できるだけ早く退去してもらう方法を考えてもらいたい。

〔県道歩道整備〕

問 県道の歩道整備が進んでいるところについて、用地買収が難しいことが原因なのか。

答 一概に用地交渉ができていなかったことが原因ではなく、用地が確保できるのであれば県に対し要望していく。

〔地方消費税交付金〕

問 地方消費税交付金の5億8500万円について、社会保障費には使われていないのか。

答 「地方消費税が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費」に使用している。

問 地方消費税の算出方法は、

答 消費税10％のうち、2・2％が地方消費税となっているが、地方には税としてではなく交付金というかたちで入ってくるため、どのように課税・徴収をしているのかについて十分承知していない。

〔総務管理費不用額〕

問 総務管理費で不用額が1億円も出ているが、その原因は、

答 総務管理費の予算自体が40億円と非常に大きく、そのうち不用額が占める割合は2・数％と突出して大きいわけではない。個々の積み上げでこ

いう数字になっている。

〔退職手当積立金
繰入金分〕

問 当初予算は3230万円で補正ではゼロになっているがなぜか。

答 当初は退職手当積立金を一般会計に繰り入れている金額を計上していたが、繰り入れの必要がなくなったため補正でゼロにした。

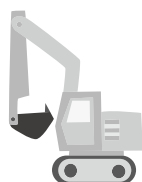
〔藍住南小学校屋外
トイレ改修工事〕

問 事業費1658万1000円に対して県補助が250万円。これは県費だけなのか、補助金の算出方法は、

答 学校施設の避難所としてのことで、県から定額の250万円が補助金として出ている。

問 一般校舎に対するトイレ改修補助金はあるのか。

答 大規模な改修についてはある。



厚生常任委員会

平成30年度

一般会計決算

〔介護予防推進事業〕

問 運動量計を貸与して計測を行っていたが効果はあったのか、もっとPRをすべきでは。

答 有意な変化を認めており、これからも健康がより一層増進できるように工夫を凝らし、PR等に取り組んでいきたい。

〔浄化槽設置整備事業〕

問 今年度も新設の補助はあるのか。

答 今年度は変わっていないが、来年度以降は国の動向を見ながら検討する。

〔幼保無償化〕

問 対象者は900人以上で、財源については、今年度に限り国からの交付金のみだが、来年度以降はかなりの金額を町が負担することになる。

答 平成30年度国民健康保険事業会計決算

〔不能欠損額・滞納額〕

問 不能欠損額が1100万円余りあるが、毎年このくらい出ているのか、その内容は。また、滞納額に対してどういう努力をしているのか。

答 不能欠損額については、地方税法の規定により時効で5年経過して欠損になるもの、滞納処分執行停止後3年経過したもののおおむね2つ。滞納額に対しては定期催告書を年3回、県との共同催告書を年2回実施しており、預金や給与等の差押えを実施するなどして、徴収整理に向けて努力している。

〔総務管理費の需用費、役務費の不用額〕

問 総務管理費の需用費、役務費の不用額が大きい、理由は。

答 需用費については、制度改正によって保険証を一新する可能性があり印刷費の予算を計上していたが、不要になったため、役務費については、簡易書留で送付すべき保険証を特定記録で送付することができるようになり、その分の差額が出たため。

〔運営主体・負担割合〕

問 制度改正後は県で一括して運営するのか、負担割合は変わらないのか。

答 県は国保財政の共同運営主体。

〔負担割合について〕

問 負担割合については、毎年の財政状況をみながら県とも相談し町で判断していきたい。

答 町国保事業に対する県の評価は、また、プラス評価になる事業は何か。

答 藍住町は保険者努力支援分と県繰入金でかなり高い位置で評価されている。プラス評価となるものとしては、ジェネリック医薬品を推進する等広報を進めている。

平成30年度
介護保険事業
会計決算

〔介護保険事業〕

問 介護保険の不正請求分は2年しか遡れないのか。返還金は何年度に収入としてあげられるのか。

答 介護保険法の時効は2年と定められており、返還金は平成31年度会計にあげられている。

〔指定を受けていた事業所から事業の廃止届があったため〕

問 介護保険料の滞納者に対して、資格証はあるのか。

答 ない。納付相談に応じているが、未納分に対しては利用料の自己負担や給付の制限を掛けている。

問 認知症対応型通所介護施設の利用者の人数と給付費が減っている理由は。

答 指定を受けていた事業所から事業の廃止届があったため。

問 介護保険料の滞納者に対して、資格証はあるのか。

答 ない。納付相談に応じているが、未納分に対しては利用料の自己負担や給付の制限を掛けている。

問 介護保険料の滞納者に対して、資格証はあるのか。

答 ない。納付相談に応じているが、未納分に対しては利用料の自己負担や給付の制限を掛けている。

問 介護保険料の滞納者に対して、資格証はあるのか。

答 ない。納付相談に応じているが、未納分に対しては利用料の自己負担や給付の制限を掛けている。

平成31年度
ゆめわくわく歩ポイント
参加の手引き

参加方法

- 健康増進課へ健康1冊に申込みーポイントカードを受け取る
※申込みの際に本人確認のため、写真入りの身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）が必須です。
写真入りの身分証明書がない場合は、健康保険証や介護保険証などごみを提示してください。
※申込みは、必ず本人がしてください。
- ポイントカードを持ってゆめタウン徳島へ
サービスカウンターでポイントカードと歩数計を交換
- ゆめタウン徳島店内をウォーキング
歩数計を付けて3,000歩以上歩く
- 歩数計をサービスカウンターに提出して歩数をチェック
スタンプを押印したポイントカードを受け取る
（3,000歩以上で1スタンプ押印・1日1回限り）
※歩数計の届きは、必ず本人がしてください。
- スタンプ38個で500円のゆめタウン商品券と交換

参加上の注意

対象・居住中に住民票があり、65歳以上で要介護（要支援）認定を受けていない方
・介護保険料の未納のない方

- ・カード及び歩数計は本人以外使用できません。
- ・カードを他人に貸与または譲渡することはできません。
- ・ゆめタウン徳島以外の店舗ではご利用いただけません。
- ・カードの有効期限は最初のスタンプから1年間です。
- ・カードを紛失された際には健康増進課で再発行の手続きを行います。
- ・紛失したカードや有効期限が切れたカードのポイントは無効となります。
- ・窃盗に犯される場合は、健康増進課にカードを返却してください。

お問い合わせ 健康増進課 ☎088-637-3115

定例会案内

本会議を傍聴しませんか

次の定例会は12月です。

（定例会日程についてはホームページに掲載予定です。そちらをごらんください。）

次号は2月に発行します。

詳しくは議会事務局まで

お問い合わせ ● 議会事務局 ☎637-3127

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。
議会や町政・議会だよりに関する御意見をお寄せください。

投稿規定

- ① 住所・氏名・電話番号を明記。
- ② 掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
- ③ 字数は500字以内。
- ④ 投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。

企業誘致周知情報対策

人材育成を図るとともに、総合戦略に基づく
移住交流人口の拡大に努めていく



ながはま しげき
永濱 茂樹 議員
(厚生常任委員会)

問

8月30日の徳島新聞に、「県人口73万人割れ減少ペース加速」と掲載。藍住町でも今後の人口減少に備え町の将来の展望を勘案するとき、人口並びに人材の確保が課題である。

将来の人口保持対応策として、県内外企業誘致情報を得るため、県企業支援課に伺い、説明を頂いたところ、県外で徳島県企業誘致イベントを開催しているとのこと。町内の若い有能な人材の育成・確保対策の観点からも、徳島県企業誘致イベントにぜひ参加を。町長は人材育成、確保にどのような考えを持たれているか伺いたい。

その他の
質 問

- 耕作放棄地の除草等について
- 農地銀行の取組について



商業施設等が建ち並ぶ町中心部

答

まちづくりは人づくりであると考えており、地方創生の施策を進めると同時にその担い手となる人材の育成、確保が必要であると考えている。例えば、地域おこし協力隊員を町外から雇用し、将来の藍文化の担い手として育成を進めている。また、中学生海外派遣事業を今年度から開始している。

環境保全・空き家対策

地域住民等と連携し、啓発活動と環境保全に努めている

問

空き地除草の実態について、現在はどうのように対処しているのか

答

条例に基づき、所有者を調査し、現地を確認の上、現状の写真を添付した空き地除草依頼通知書を送付している。改善のない所有者には再度通知をし、板野東部消防組合と連携する等、指導をしている。

問

空き家対策について、町内の地区別の空き家軒数は何軒か。また、地域、近隣の方々は大変困惑しており、防犯、防災、除草を含め、どのような対策を講じているのか。

答

所有者から相談があった場合は、状況によって、空き家情報バンクへの紹介、登録等の協議を行っている。

また、管理のできていない空き家については、所有者に対して適正な管理を依頼する通知書を送付している。

大字ごとの空家軒数及び空家率

大 字	建物軒数	空家軒数	空家率(大字内)
奥 野	1,893	89	4.70%
東中富	1,376	52	3.78%
徳 命	1,554	39	2.51%
富 吉	1,334	35	2.62%
勝 瑞	2,183	63	2.89%
笠 木	577	20	3.47%
住 吉	1,777	39	2.19%
矢 上	1,806	58	3.21%
乙 瀬	976	38	3.89%
合 計	13,476	433	3.21%

問

空き地や空き家について、所有者が管理できていないところが年々増えている。防災、防犯の

なお、防犯、防災の観点からも地域住民との連携や情報収集及び空き家の適正管理に関する啓発にも努めている。

答

観点から、管理が行き届いていない場所はごみのポイ捨て、犬猫のふん害による悪臭などが発生し、近隣の方に悪影響だが、対策は。生活環境課窓口において、啓発看板の無償配布等の啓発活動及び空き家の現地確認と所有者への適正な管理の通知書を送付している。

保育所の給食費は無料にすること

町単独助成を考えている



はやし しげる
林 茂 議員
(総務文教常任委員会)

問

今年10月から幼児教育・保育の無償化が実施される。3歳児から5歳児の保育料無償化の実施により、今まで3歳児以上の給食費は保育料に含まれていたが、保護者負担となった。保護者の中には保育料が無償でも逆に実際の支払金額が高くなる世帯が出てくるのではないかと。給食費は、町が負担すべきだ。無償にした場合、対象者と町の負担額は。

答

保育料無償化が実施されることによる負担増加が起きないように、町単独助成を考えている。必要経費は270万円で、補助対象者はおよそ100人程度。

その他の質問

○公共下水道事業に2億円繰入れについて
○町財政の在り方について

学校施設の改修とトイレの洋式化の計画は

財政的な制約があるため計画的な実施に努める

問

西小学校で学校給食試食会後、校舎案内があり修繕箇所が数か所あった。他の学校施設の点検と、修繕箇所に対する要望について教育委員会の対応は。

答

各学校から修繕工事が出てきているが、財政的な制約もあるため、緊急性によって優先順位をつけて実施していかなければならないのが現状。洋式化にかかる費用は全体で1億3100万円。年次計画については、今後おおむね5か年で、洋式化率50%以上に整備を進めていきたい。



パークゴルフ場の入場料を無料にすること

入場者には一定の応益負担をお願いする



パークゴルフ場

問

平成21年9月に1億9500万円かけてパークゴルフ場を建設、町負担は9000万円と赤字運営である。赤字解消対策は考えているのか。

答

ホームページでの周知、指定管理者の日本道路による定期的なコンベの開催等により、入場者数は増加の傾向にある。引き続き、営業努力や費用対効果を念頭に置いた運営に努めたい。

問

県内でパークゴルフ場は美馬市と貞光に2か所あるが、無料で運営をしている。各町からの支出と運営は。町民から入場料無料化の要望があるが。

答

パークゴルフ場は県内に本町以外3か所あるが、2か所が町の直営、1か所が指定管理で運営されている。

支出については、1か所のみ聞き取りができ、年間約500万円を支出しているとのこと。

入場料の無料化については、赤字が増加することから、入場者には一定の応益負担をお願いし、サービス水準の向上に努めていきたい。

生活困窮者自立支援制度について

地域の総合力で生活困窮者対策に取り組んでいく



にしかわ よし お 議員
西川 良夫
(総務文教常任委員会)

問 この制度は、「現在は生活保護を受給していないが、生活保護に至るおそれがある人で、自立が見込まれる人」を対象に支援を必要とするものである。実質賃金が減少していく中で、生活が苦しいと答えた人は全体で56・5%、母子世帯では実に82・7%。また、ひきこもりの高齢化、長期化が鮮明になった。中高年層を対象にしたひきこもりの調査では110万人と推定していることから、子供や若者に加えて中高年に対する支援も必要としている。

同制度についての現状を伺いたい。
また、ひきこもり等の実態調査を実施すべきだ。

答 本町では、藍住町社会福祉協議会に生活困窮者の相談窓口を設置し、きめ細かく対応している。

また、生活困窮に至る要因は多様であり、個々の状況に応じた対応やケアが必要であることから、福祉課等の関係課が関係機関と連携を図り、必要に応じてケース会議を開催している。

今後とも、「まずは相談をいただく」ということを第一に、個々の状況に応じた対応を図るとともに、民生委員の見守り活動の強化など、地域の総合力で生活困窮者対策に取り組んでいきたい。



教員の働き方改革について

働き方改革の意義を全職員が共通理解し、意識改革を進めていくことが大切



働き方改革で県教委の表彰をうけた藍住北小学校

問 OECDは、昨年実施した第3回国際教員指導環境調査の集計結果を公表。それによると日本の中学校教員の仕事時間は1週間当たり56時間で、13年の前回調査を2・1時間上回り、2回連続で世界最長との結果だ。文部科学省は今年1月、公立校教員の残業の上限を原則「月45時間、年360時間」とする指針を策定。部活動の在り方の見直しを含めた総合的な働き方改革を推進している。

答 教員の勤務状況については、一定の改善が見られるものの、従来から続いている長時間勤務の実態は依然としてかなり残っている状況にある。

教員の働き方改革の問題の本質は、教員の多忙と疲弊によって、最も重要である子供への直接的な関わりが不十分になるという点にある。

この働き方改革の意義を全職員が共通理解して意識改革を進め、また、具体的に教職員の負担を大きくしているものを現場に即して洗い出していく必要がある。

教育行政からの支援としてできることを徐々に進めていきたい。

藍関連事業への取組

総力をあげて取り組む



にしおか けいこ 議員
西岡 恵子
(厚生常任委員会)

問

阿波藍の文化伝承・観光振興は本町にとっても大きな事業、日本遺産に認定され、藍の魅力を発信するに当たり今後の計画、具体的取組について尋ねる。

答

今年度は拠点施設整備事業、案内板作成事業、サポーター養成事業、文化財調査研究事業、文化庁事業への参加等の事業を実施する。

問

12月15日に藍住町総合文化ホール開館記念事業の一つとして開催予定となっている「インディゴコレクション2019」についてプロのデザイナー・モデルによるコーナーを設けてはいかがか。

答

既に昨年度から取り入れている。



インディゴプチコレクション2019出演者

問

地域おこし協力隊の現状と今後の活動状況について尋ねる。

答

現在4名が研修を受けている。年明けに藍住町産の薬が完成予定で、約1年後にはその薬で藍建てを行う計画としている。

防災・減災対策

自助の意識を持っていただけるよう普及啓発に努める

問

学校現場での防災教育への取組・実施状況と災害時の保護者との連絡方法の確認、また、学校独自の児童生徒用の最低限の災害物資として、水・食料・衛生用品はどれだけ確保できているのか尋ねる。

答

町内全ての学校(園)で防災マニュアルを策定し、避難訓練を実施している。

問

学童(放課後児童クラブ)での防災訓練の実施状況と学校・保護者との連携について。

答

地震対策避難訓練を1、2回実施している。連絡体制については、保護者とは緊急メール配信システムを利用し、学校とは学校の安心メールで連絡している。

問

町民一斉避難訓練の参加状況、防災意識調査について自助・共助の間に向こう3軒両隣の近所・近助の考えを入れ、より密にした自主防災体制の確立と育成への取組、また、避難所災害用備蓄品のうち、避難者用災害用毛布の備蓄数、不足分について尋ねる。

答

訓練参加者数は、合計1069名。
近隣住民との連携について、自主防災組織の活性化を図り防災意識の向上等に努めたい。また、毛布の不足分は、県や日赤の配布になると考えている。

問

各地で発生している記録的短時間大雨や想定最大規模の内水氾濫による浸水状況、その対策について尋ねる。

答

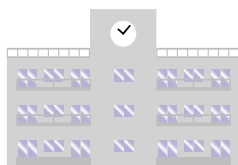
前回の一斉避難訓練時に、最大想定で垂直避難を実施している。

その他の
質問

- 高齢者対策について
- 藍の町の取組について

学校施設について

緊急性により優先順位をつけて実施



答 財政的な制約があり、緊急性によって、優先順位をつけて実施していかねばならない現状にある。

問 体育館のエアコン設置について、本町での負担は概算で約1億9000万円になる。小中学校6校の体育館に空調施設をすると財政に与える影響も大きくなる。必要性も含め今後の検討課題にするとのことであつたが、どう検討したか。



おがわ ゆきひで 議員
小川 幸英 (厚生常任委員会)

子育て支援について

ニーズの確保に努め、事業の一層の充実を図っていく

問 安心して子供を産み育てられる環境は、移り住みたい、戻って住みたいという町の魅力として重要。また、子供をもう1人産みたいという希望を実現するためにも就業と子育ての両立支援や子育ての心理的軽減は重要。具体的にどのように取り組んでいるか。

答 今年度開設予定の子育て世代包括支援センターにおいて、既存事業に加え、心身のケアや育児サポート等の新事業が展開できよう準備を進めている。

問 保育所、放課後児童クラブの現在の人数と待機児童対策はどうなっているか。

答 9月時点で、保育所入所児童数639名、待機児童数40名。民間保育所の新設や増設、定員の弾力化と合わせ、対応していきたい。また、放課後児童クラブ登録児童数は606人で、待機児童はゼロ。

過去5年間の選挙の投票率

選挙名	投票日	投票率(%)
藍住町議会議員一般選挙	平成28年2月	41.39
徳島県知事選挙	平成27年4月	36.87
徳島県議会議員一般選挙	平成31年4月	42.81
	平成27年4月	36.66
	平成31年4月	42.77
参議院議員通常選挙	平成28年7月	42.20
	令和元年7月	35.28
衆議院議員総選挙	平成26年12月	40.49
	平成29年10月	39.62

答 広報車の巡回を増やし、大型ショッピングモールでの館内放送や、選挙啓発ポスターの掲示を行った。投票率の低い若年層対策としては、成人式での啓発活動、中学校での「選挙出前授業」を実施している。

問 投票率向上に向けての取組はどのようにしているか。

答 町長選挙は、過去5年間無投票。その他選挙の投票率については別表参照。

問 過去5年間の選挙において投票率はどうなっているか。

選挙について
選挙の状況に応じて進めていきたい

開票が行われる町民シアター

答 急な日程調整が困難であることや不測の事態も考慮し、町民シアターでの実施を基本として考えている。

問 開票所の場所について、今の役場4階では非常に狭いとの声が多い。町民体育館に変更してはどうか。

答 選挙日程が急に決定されることから、一般貸出しへの影響が懸念される。また、管理運営上の問題等により総合文化ホールでは難しい。

問 期日前投票所の場所について、現在は役場4階だが、上がっていくのが不便との声を聞く。来年2月には町議会議員選挙があるが文化ホールに移してはどうか。

認定

9月定例会

9月議会定例会が9月4日から20日までの17日間の会期で開会され、下記の議案について審議しました。

実質収支額 4億907万円の黒字決算

歳入総額	136億4,784万円
歳出総額	129億6,661万円
歳入歳出差引額	6億8,123万円
継続費通次繰越・繰越明許費繰越額	2億7,216万円
実質収支額	4億 907万円
財政調整基金繰入額	4,100万円
令和元年度への繰越額	3億6,807万円

歳入歳出差引額から、継続費通次繰越・繰越明許費繰越額(30年度の特定事業への繰越額)を差し引いた実質収支額は4億907万円の黒字となりました。

実質収支額の10%である4,100万円を財政調整基金(町の貯金)へ積立、残り3億6,807万円を令和元年度へ繰越しました。

★平成30年度決算の状況★

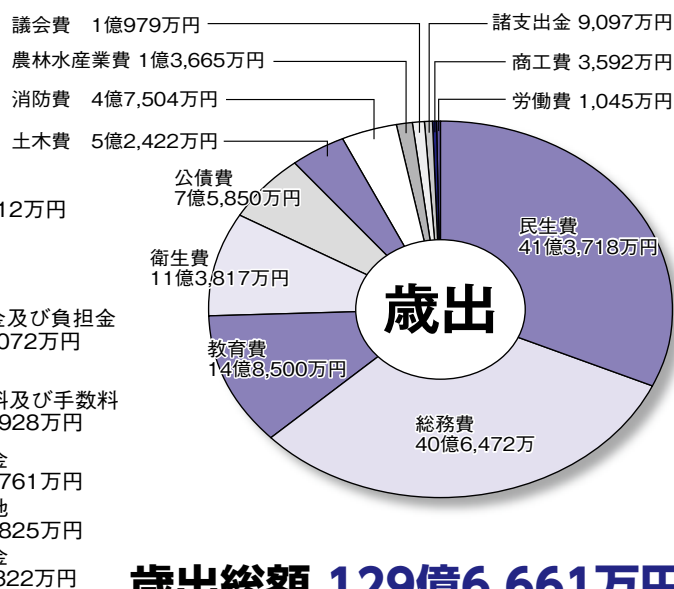
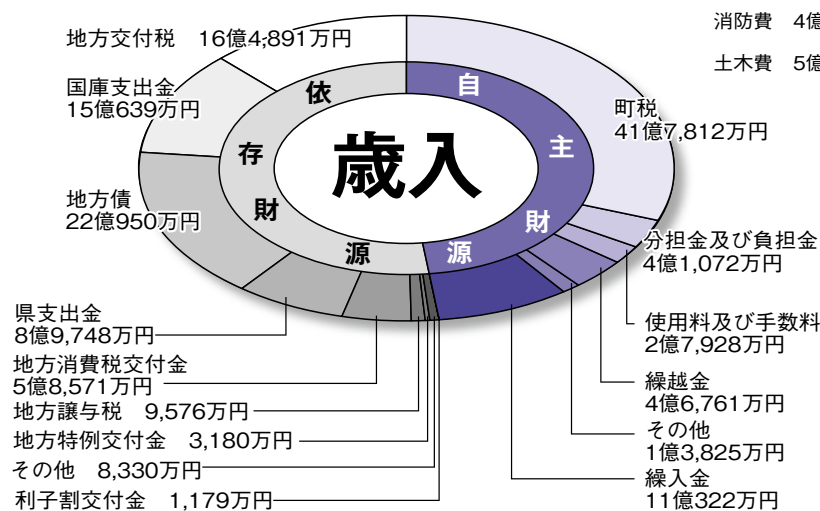
区 分		歳入額	歳出額	継続費通次繰越・繰越明許費繰越額	実質収支額
一般会計		136億4,784万円	129億6,661万円	2億7,216万円	4億907万円
特別会計	国民健康保険事業	33億9,906万円	32億9,213万円	0円	1億693万円
	介護保険事業	26億4,791万円	25億8,736万円	0円	6,055万円
	介護サービス事業	702万円	702万円	0円	0円
	後期高齢者医療事業	3億5,361万円	3億4,264万円	0円	1,097万円
	下水道事業	4億2,897万円	4億1,015万円	10万円	1,872万円

区 分		収入総額	支出総額	収益的収支純利益(消費税調整後) および資本的収支不足額
水道事業	収益的収支	5億2,609万円	4億2,787万円	9,074万円
	資本的収支	667万円	1億4,516万円	△1億3,850万円

※水道事業の資本的収支不足額については、内部留保資金等で全額補填しました

平成30年度 一般会計・特別会計 決算

歳入総額 136億4,784万円



歳出総額 129億6,661万円

★平成30年度藍住町職員等の給料(報酬)★

平成30年4月1日現在

区 分	特別職定数 及び職員数 (人)	給料(報酬) 月 額 (円)	期末・勤勉手当(*は、期末手当のみ)			給料(報酬) 年額 (円)
			6月	12月	計	
*町 長	1	793,000	1.575月	1.725月	3.3月	12,525,434
*副町長	2	634,400				10,020,348
*教育長	1	586,800				9,268,505
*議 長	1	333,000				5,259,734
*副議長	1	277,500				4,383,111
*議 員	14	222,000				3,506,489
職 員	209	(平均)314,400	2.125月	2.275月	4.4月	(最高)6,945,124 (最低)2,412,439

平成30年4月1日現在

区 分	定 数 (人)	報酬月額 (円)	報酬年額 (円)
監査委員 (学識)	1	28,000	336,000
監査委員 (議員)	1	15,000	180,000

～議員提案～

- 藍住町議会議員の定数を定める条例の一部改正
議員定数を16人から18人に改める改正

提案理由

藍住町の町村議会議員1人当たりの人口は県内16町村議会の中で最も多く、人口も増加しており、多くの意見がなかなか議会に届きにくい。ため。

・提案者 議会改革調査特別委員会委員長 西川 良夫

採決結果

議員名	喜田 修	古川 義夫	安藝 広志	鳥海 典昭	徳元 敏行	西岡 恵子	西川 良夫	小川 幸英	林 茂	奥村 晴明	平石 賢治	佐野 慶一	永濱 茂樹	森 彪	結 果
議案名 藍住町議会議員の定数を定める条例の一部改正	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	—	可決

○：賛成 ×：反対 —：議長のため採決には参加せず

～請願～

1件の請願がありましたが、「藍住町議会議員の定数を定める条例の一部改正」が可決されているため、みなし不採択となりました。

- 藍住町議会議員の定数を増やさないことを求める請願書

・請願者 岡本 広数氏
・紹介議員 西川 良夫 議員

令和元年第2回臨時会

議員定数を2人増の18人とする条例改正案が9月20日(9月議会最終日)に可決したことを受け、高橋英夫町長が議決に異議があるとして24日に申し立てた「再議(審議のやり直し)」について審議するため、27日に臨時会が招集されました。しかし、「議会で可決された議案に対して、根拠を示さず不確定な要素を元に提出された再議に応じることはできない。」として7人が欠席し、出席議員が開会に必要な8人に達せず流会となりました。

令和元年第3回臨時会

町長が申し立てた「再議」について審議するための臨時会が30日に開かれました。
開会直後に、散会を求める動議が提出され、賛成多数で可決されたことにより、散会しました。

- 動議

町長の再議の申し出は、法令の解釈を誤り議会の自律権を侵害するもので、無効と認められます。よって、申し出は会議に付することなく直ちに散会することを望みます。

・提出議員 安藝 広志
・賛成議員 鳥海 典昭、徳元 敏行、西岡 恵子、小川 幸英、林 茂、永濱 茂樹

臨時会招集請求書を提出

議会運営委員会において、議会臨時会の付議事件について審議しました。

そこで、条例可決にかかる諸問題の特別委員会の設置、藍住町総合文化ホール建設にかかる事務の調査に関して藍住町総合文化ホール特別委員会に100条調査権等を委任する決議を提出するため、地方自治法第101条第2項の規定により、藍住町議会臨時会招集請求書を町長に提出することに決定しました。

各種功労者表彰

10月16日、第60回四国地区町村議会議長会研修会において、自治功労者表彰式が行われ、次の方が表彰されました。

四国地区町村議会議長会表彰(19年以上在職)

永 濱 茂 樹 議員

古 川 義 夫 議員



永濱 茂樹 議員



古川 義夫 議員

～町長提案～

- | | | |
|---|-------|---|
| ● 平成30年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定 | 可 | 決 |
| ● 平成30年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)歳入歳出決算の認定 | 可 | 決 |
| ● 平成30年度藍住町特別会計(介護保険事業)歳入歳出決算の認定 | 可 | 決 |
| ● 平成30年度藍住町特別会計(介護サービス事業)歳入歳出決算の認定 | 可 | 決 |
| ● 平成30年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)歳入歳出決算の認定 | 可 | 決 |
| ● 平成30年度藍住町特別会計(水道事業)利益の処分及び歳入歳出決算の認定 | 可 | 決 |
| ● 平成30年度藍住町特別会計(下水道事業)歳入歳出決算の認定 | 可 | 決 |
| ● 令和元年度藍住町一般会計補正予算 | 可 | 決 |
| ● 令和元年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算 | 可 | 決 |
| ● 藍住町住民の印鑑に関する条例の一部改正 | 可 | 決 |
| ● 幼稚園の授業料に関する条例の一部改正 | 可 | 決 |
| ● 藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 可 | 決 |
| ● 藍住町森林環境譲与税基金条例の制定 | 可 | 決 |
| ● (仮称)藍住町文化ホール等複合公共施設緑地広場・駐車場整備工事の変更請負契約の締結 | 可 | 決 |
| ● 固定資産評価審査委員会委員選任の同意 | 森 憲一氏 | |

～報 告～

- 平成30年度財政健全化判断比率の報告
- 平成30年度水道事業会計資金不足比率の報告
- 平成30年度下水道事業会計資金不足比率の報告
- 平成30年度藍住町継続費精算報告書の報告

～諮 問～

- 人権擁護委員候補者の推薦 三輪 浩美氏、嶋田 宗弘氏、櫻間 正三氏

令和元年度藍住町一般会計補正予算

歳入歳出
それぞれ

1億3,700万円増額

予算総額

113億3,700万円

～主な補正内容(1万円未満四捨五入)～

■ 総 務 費

◆ 町制施行65周年記念誌作成業務委託

500万円

■ 教 育 費

◆ あいずみ保育園大規模改修工事補助金

1,474万円

令和元年度特別会計(下水道事業)補正予算

会 計 名	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
下 水 道 事 業	3億9,800万円	1,770万円	4億1,570万円

議員研修報告

市町村議会議員特別講座(政策立案の基本)に参加して

議会議員 西岡 恵子

8月7日から8月9日の3日間、千葉市・市町村アカデミー研修「市町村議会議員特別講座(政策立案の基本)」に参加しました。

この講座の特徴は、「政策立案演習」のテーマを選択し、事前に指定の資料を提出するというもので、私は、「防災・災害対策と議会」を選択し提出しました。

1日目、開講式・オリエンテーションが行われ、全国より参加の37名の市町村議員が班別に紹介され、講義が開始されました。

長野県立大学グローバルマネージメント学部、

田村秀教授の「地方財政の現状と今後の課題」では、中央集権対地方分権について、法体系の違い(日本の場合、公序良俗に反してはいけないが、自治体は法律に違反しない限り何でもできる)、財政については、世界に冠たる地方交付税制度があるが、自治体の裁量の余地が少ないとの声もある。「政策形成の課題」として、政策提案は重要だが、首長からの提案事項のチェックも重要、特に前提となるデータやデータ分析が適切なものかを注意、また、こだわりを持つこと、数値を見抜く力を養う、数に強くなるこ

とも大事ほか、政策立案上役立つ講義でした。その後、各班に分かれて政策立案演習の準備に入り、事前提出の資料確認をし、共通の課題や問題点を話し合い方向性を決めました。(G班は、茅ヶ崎市、甲府市、箕輪町、熊取町、北中城村、藍住町の6名)

続いて、明治大学経営学部公共経営学科、菊池端夫准教授の「政策立案のポイント」は、地方議会を取り巻く状況とこれから、地方議会における政策リサーチ、仮説の導出と検証(分析・推論)、ナッジ(Nudge)行動変革の仕掛けほか政策形成過程における議会・議員の関わり方と責任について等、実例を挙げながらの講義は、今回の研修のポイントそのものでした。

午後は、班別政策立案演習、政策立案シートの作成に当たり、G班は、「防災・災害対策と議会」をテーマに、地域コミュニティの形骸化・危機意識の希薄化のなか、日常や災害時の安全・安心の確立のための防災力の強化、自助・共助を促進するための公的支援の取組ほか、政策立案発表シートを仕上げました。

3日目、菊池准教授同席のもと、各班の政策立案が発表され、それぞれに質疑があり議会実践そのもので、各議員の思いを感じました。菊池准教授からは、各班に対し前向きな講評と今後の議員活動への期待が述べられ講座は終了しました。その後、閉講式が行われ修了証書を頂き、研修の全日程を終えました。

研修では、政策

立案の講義と実践演習を通じ、改めてその重要性を学んだことはもちろん、全国の地方議員との意見交換・交流は、大変有意義な時間でした。



班別政策立案演習

東京2020オリンピック・

パラリンピックに向けた

藍文化の普及PR等の要望活動

藍(愛)を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会

委員長 島 海 典 昭

本委員会は、「藍のまち・藍住町」を全国に広くアピールするため、昨年9月に発足しました。まずは、議員自ら藍を知り、学び、体験するという思いから、昨年10月に藍染め体験をし、今年度は5月に苗の定植、6月に除草作業、8月に刈取り、藍こなしを終え、残すは染づくりです。そうした中、吉野川流域9市町が申請した「藍のふるさと阿波」が日本遺産に認定されるという朗報が届き、本委員会にとっては大変大きな追い風となりました。

これを契機に、8月29日、30日、森彪議長ほか委員5名で、藍住町のPRと東京オリンピック・パラリンピックでの藍染め製品の着用、地方創生に取り組む議会活動への御支援と御協力をお願いするため、地元選出の山口俊一衆議院議員事務所、並びに、オリンピック担当大臣である橋本聖子参議院議員事務所へ行き要

望書を提出してまいりました。

今後もPR活動を継続し、広く国民に藍住町議会の活動と趣旨を理解し、賛同していただけるよう委員会をあげて努力をしてまいりたいと思います。皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

山口俊一衆議院議員へ要望書を提出



橋本聖子参議院議員へ要望書を提出



四国地区町村議会議長会研修会

10月16日に徳島グランヴィリオホテルにおいて四国地区町村議会議長会研修会が開催され、本町議会から13名が参加しました。

自治功労者表彰式の後、田崎史郎氏より「政権の課題と「ポスト安倍」の行方」、坂口裕昭氏より「地方創生のリアル」覚悟はあるのか」と題して、講演が行われました。



中学校訪問

8月13日に藍住中学校・藍住東中学校を本町議会から13名が訪問しました。校舎内を視察し、修繕箇所等を確認しました。学校からは、要望等は教育委員会と相談しながら行っていきたいのとこのでした。



議会広報作成講座

8月23日、徳島市千秋閣において議会広報作成講座が開催され、西岡恵子議員、林茂議員、安藝広志議員が参加しました。

吉村潔氏より「議会広報の最新の動き」と題して、講演が行われました。

～防災時に役立つロープワークの習得を～

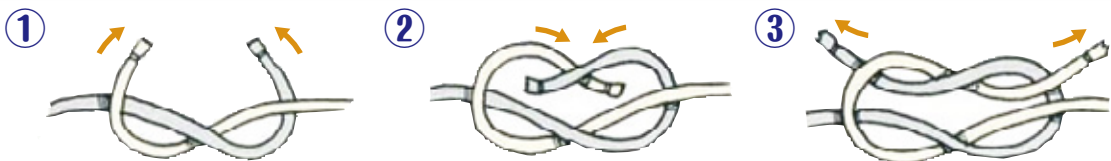
私は今、国のボランティア制度のもと防災エキスパートの立場でひもの結び方、すなわち、ロープワークをはじめ水防工法の技術的指導をしているところです。とりわけ、さきに発生した東日本大震災ではたくさんの尊い命が失われました。多くの教訓から、とっさのひもの結び方(ロープワーク)の活用が思い起こされ、自分の身は自分で守るとの鉄則から日本古来の伝統美・伝統技として受け継がれており、迅速かつ簡単・確実な方法です。

主な結び方として、①本結び②船結び③髪括し④舳い結び⑤連続止め結びがあり、これらを組み合わせることにより避難・誘導時に活用されるものです。



防災時に役立つロープの結び方

ほん
むす
本
結
び



かみ
く
髪
括
し



もや
むす
舳
い
結
び



委員長 西岡 恵子
委員長 林 茂子
委員 安藝 広志
委員 徳元 敏行

議会だより編集委員会

議会だより編集委員会では事務局任せの広報制作ではなく、より分かりやすく読みやすい広報を目指して改革してまいりました。読者の皆様からは好評をいただき、励みとなっております。

議会は常に開かれております。どのような人が議員となって活動しているのか、あるいは投票した議員がどのように活躍しているのか、知っていただければ幸いです。多くの方が政治に関心を持つことで町は発展していきます。政治を身近に感じていただき、議場に足を運んでみてください。それが未来の藍住町を良くすることに繋がると信じています。

(安藝 広志)

編集後記